

【参考資料 現行計画～基本構想～】

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第4次御宿町総合計画

(平成25年度～平成34年度)

御宿町

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

CONTENTS 御宿町総合計画 目次

【第1章】総合計画の基本的な考え方

第1節 総合計画の策定にあたって	01
第2節 総合計画の構成と期間	02
第3節 総合計画の体系	04
第4節 御宿町の将来人口の推移	05

【第2章】基本構想..... 08

【第3章】前期基本計画(施策項目)..... 13

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1)地域と住民のちから.....	16
(2)安全安心を支えるちから	18
(3)財産を活かすちから.....	19

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4)育み支え合うちから.....	20
(5)次代を担うちから.....	22
(6)文化を継承するちから.....	23

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから.....	24
(8)生活基盤を向上させるちから	25

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから.....	26
(10)賑わいを生むちから.....	26

【第4章】 前期基本計画

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1) 地域と住民のちから

■住民自治	30
■行政運営	32
■財政運営	34
■広域行政	36
■行政事務の効率化	38

(2) 安全安心を支えるちから

■消防・防災	40
■交通安全・防犯	42
■消費生活	43

(3) 財産を活かすちから

■土地利用	45
■公共施設	47

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4) 育み支え合うちから

■地域福祉	48
■児童福祉	49
■障害者福祉	50
■高齢者福祉	51
■保健・医療	52
■国民健康保険・後期高齢者医療	54
■介護保険	56

(5) 次代を担うちから

■学校教育	58
■青少年健全育成	60
■社会教育	61

(6)文化を継承するちから	
■文化の振興	63
■交流事業	64

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7)良好な生活環境をつくるちから	
■ごみ・汚水処理	66
■環境保全	68
■水資源	70

(8)生活基盤を向上させるちから	
■道路交通網	72
■鉄道・バス路線	73
■住宅	74
■水道	75
■河川管理	77
■公園緑化	78

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9)魅せる観光のちから	
■観光	80
(10)賑わいを生むちから	
■農林業	82
■水産業	84
■商工業	86

参考資料

(1)御宿町総合計画策定の体制	89
(2)御宿町総合計画策定委員会及び御宿町総合計画策定懇談会協議経緯	90
(3)御宿町総合計画策定委員会及び御宿町総合計画策定懇談会会員名簿	92
(4)総合計画策定懇談会会員の意見と提案項目	96
(5)御宿町総合計画策定に係るアンケート調査(集計)	113
(6)御宿町総合計画策定本部会・作業部会名簿及び協議経過	121
(7)総合計画策定委員会設置規則、総合計画策定懇談会設置要綱	122

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第1章 総合計画の基本的な考え方

第1節 総合計画の策定にあたって

この計画は、今後10年にわたる町政運営の基軸をなすもので、御宿町が実施する施策の方向性を示すとともに、町政全般にわたる総合的かつ最上位の計画です。

町では、昭和47年に策定した第1次基本構想以来、三次にわたる基本構想をもとに町政を進めてまいりましたが、今回の計画は、初めて人口が減少することを想定した計画となりました。

税収の減少、少子高齢化の進展と人口減少等により町の財政状況が厳しさを増す一方で、高齢者福祉関連事業をはじめ、防災・防犯などの安全・安心対策、教育・子育て支援の充実、産業振興、環境保全、道路や橋梁など社会資本の保持・整備など、多くの課題が山積しています。

これらに対応するためには、この計画を町にかかわるすべての皆さまと共に実行し、人口減を抑制しつつ、町づくりを前進させることが重要です。

今回の総合計画は、中学生や住民を対象としたアンケート調査の結果や意見・提案を十分に参酌したうえで、公募委員を含む各般の代表者で構成する「総合計画策定懇談会」及び「総合計画策定委員会」並びに行政内部で検討を重ねながら、手づくりで策定しました。

御宿町は恵まれた自然環境に囲まれ、歴史・文化に培われています。これら社会資源を有効に活用することが不可欠であり、なかでも高齢者の活躍がまちづくりにおいて大きな“ちから”となります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経て、私たちは人の絆の大切さと可能性を学びました。小規模団体の利点である、住民の顔が見える関係を大切にしながら、協働による「笑顔と夢が膨らむまち」の実現を目指してこの計画を策定します。

第2節 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「アクションプラン」の3部構成とします。

■基本構想

基本構想は、将来に向けたまちづくりにおける基本理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現させるための施策展開の基本的な考え方を示したもので、期間は平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

基本構想では、地域の実情にあった地域経営と、これまでの町づくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生』を基本理念として掲げ、「安全安心の暮らし実現」、「福祉・教育の充実・子育て支援」、「自然環境の活用と保全」、「産業連携と活性化」の4項目を、特色あるまちづくりに向けた重点項目として定めました。

また、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」というまちづくり目標を達成するため、あらゆる地域資源を最大限に活用するなかで、分野別の具体的な柱として「10のちから」を設定しました。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的施策を示すもので、施策の長期的目標と主要施策を示したものです。

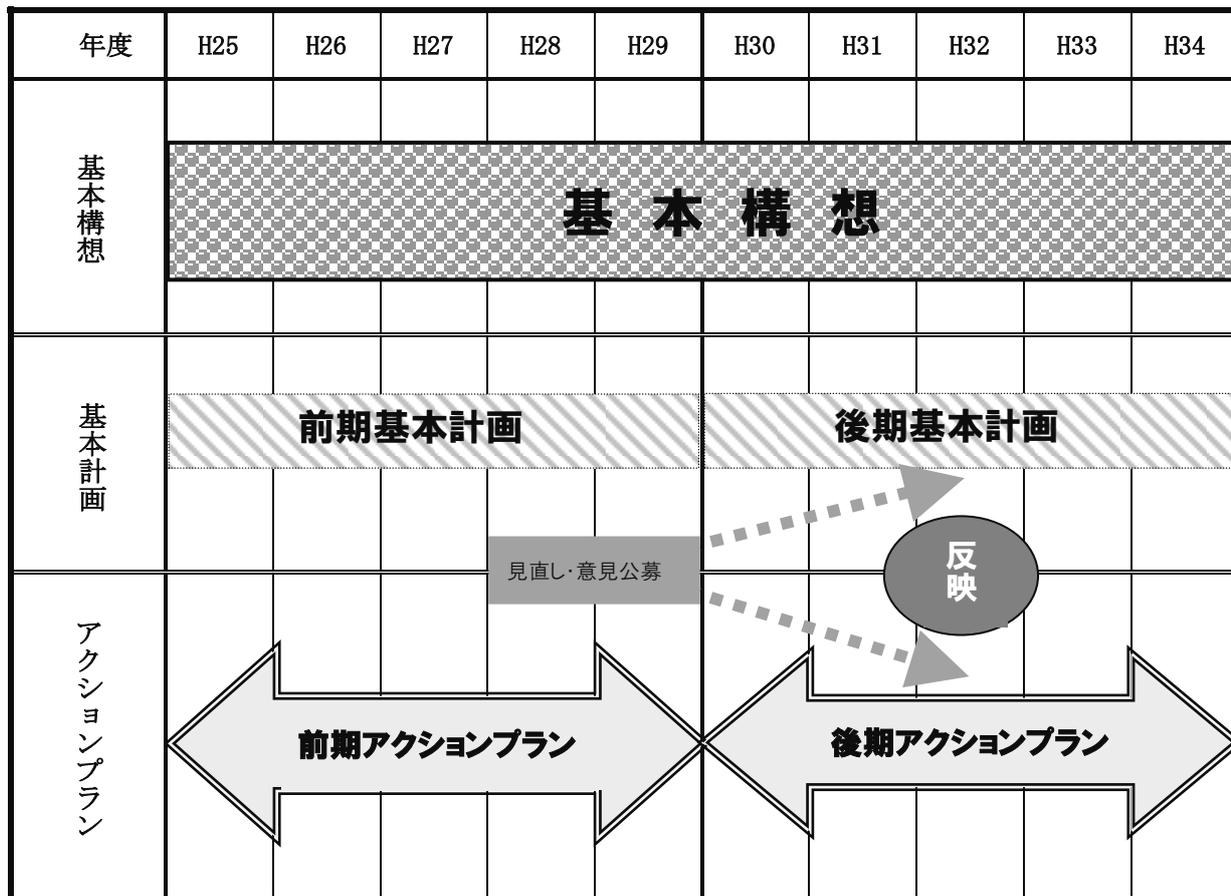
期間は、平成25年度から平成29年度までを前期基本計画とし、平成30年度から平成34年度までを後期基本計画とします。

■アクションプラン

アクションプランは、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と、その財源的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針になるものです。

前期アクションプランは、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、財政状況等により必要に応じて更新していくものです。その中で、平成28年度から事業の進捗状況や事業効果などを検証し、平成30年度からはじまる後期アクションプランにつなげていきます。

■総合計画の期間



第3節 総合計画の体系

基本構想

基本理念

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

安全安心の暮らし
実現住民協働による豊
かな暮らしと安全
安心なまちづくり福祉・教育の充
実・子育て支援地域で支え助け合
う子育て・福祉と
教育のまちづくり自然環境の活用と
保全景観美化と自然
環境を活かした
まちづくり

産業連携と活性化

地域の強みを活
かした賑わいある
まちづくり

まちづくりの目標

住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり

まちづくり目標を実現させるため、人（住民やボランティア団体など）・モノ（観光施設や歴史・文化など）・自然環境といった地域資源を最大限に活用した魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

「地域力」を最大限に活用

基本計画

まちづくりの目標を実現させるための10のちから

① 地域と住民のちから

② 安全安心を支えるちから

③ 財産を活かすちから

④ 育み支え合うちから

⑤ 次代を担うちから

⑥ 文化を継承するちから

⑦ 良好な生活環境をつくるちから

⑧ 生活基盤を向上させるちから

⑨ 魅せる観光のちから

⑩ 賑わいを生むちから

第4節 御宿町の将来人口の推移

(1) 総人口及び年齢階層別人口等の推移

平成22年国勢調査の本町人口は、7,738人となり、15年前の平成7年国勢調査人口8,129人より、391人（4.8%）減少しています。

最近では、平成7年以降、人口減少が続いていますが、近隣市町と比べますと、比較的ゆるやかな減少となっています。

また、世帯数は3,109世帯となり、平成7年（世帯数2,664世帯）以降、増加しています。1世帯あたりの人数は、平成7年の3.1人から平成22年2.5人へと減少を続け、小世帯化・核家族化の進行がうかがえます。

年齢3区分別の人口推移を見ると、年少人口は平成7年には957人（11.8%）ありましたが、減少を続け、平成22年には655人（8.5%）となっています。また、生産年齢人口も減少傾向にあり、平成7年の4,917人（60.5%）が平成22年には3,941人（50.9%）となっています。

一方、65歳以上の老年人口は平成7年には2,255人（27.7%）が、平成22年には3,142人（40.6%）と大幅に増加しており、町の高齢化率は県内1位と少子超高齢化が進んでいます。

※平成22年 県の高齢化率（21.5%）

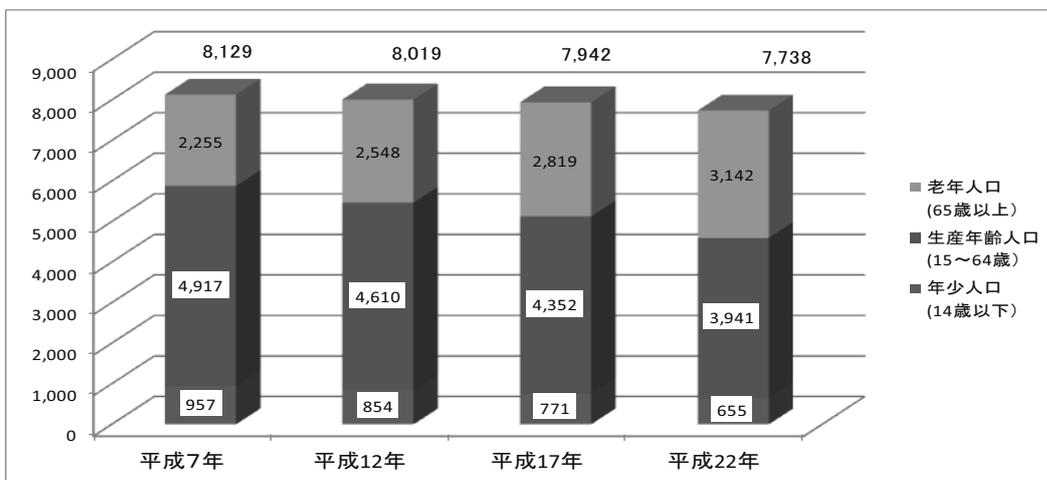
国の高齢化率（22.8%）

総人口及び年齢階層別人口等の推移（国勢調査）

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		8,129	8,019	7,942	7,738
年少人口 (14歳以下)		957 (11.8%)	854 (10.6%)	771 (9.7%)	655 (8.5%)
生産年齢人口 (15～64歳)		4,917 (60.5%)	4,610 (57.5%)	4,352 (54.8%)	3,941 (50.9%)
老年人口 (65歳以上)		2,255 (27.7%)	2,548 (31.8%)	2,819 (35.5%)	3,142 (40.6%)
世帯数		2,664	2,834	2,993	3,109
一世帯当人数		3.1	2.8	2.7	2.5

注) 総人口には、平成12年に7人の年齢不詳を含む。



(2)将来人口目標の設定

本町の人口（国勢調査）は、近年減少傾向で推移しており、これら過去の推移から予測される人口規模は、コーホート法による推計では、平成22年の7,738人から平成34年には6,707人となっており、他の推計方法でも若干の差がみられるものの、今後も減少傾向が続き、1,000人程度減少することが予測されています。

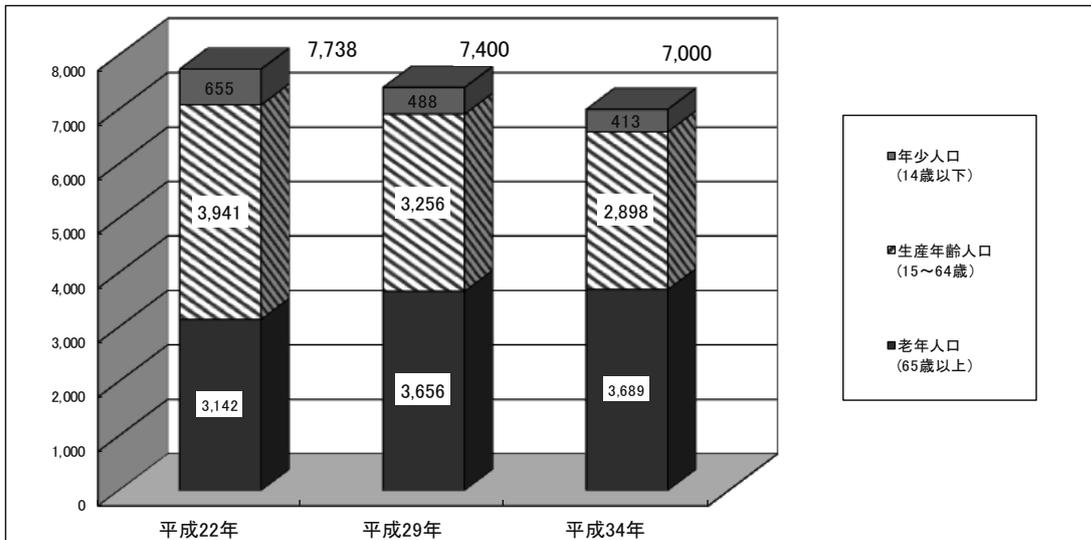
しかし、町総合計画においては、定住化対策の推進と快適で安全・安心な生活環境基盤の整備をはじめ福祉・教育・文化環境の充実、活力ある産業の振興等を進めることにより、少しでも減少傾向に歯止めをかける努力をするべきと考え、目標年度である平成34年度の総人口の目標を、7,000人と設定します。

総人口及び世帯数の目標

(単位：人、世帯、人／世帯、%)

項目	年	平成22年 (2010年)	平成29年 (2017年)	平成34年 (2022年)	年平均増減率	
					H22～H29	H29～H34
総人口		7,738	7,400 (7,195)	7,000 (6,707)	△0.62	△1.08
年少人口 (14歳以下)		655 (8.5)	488 (6.6)	413 (5.9)	△3.64	△3.07
生産年齢人口 (15歳～64歳)		3,941 (50.9)	3,256 (44.0)	2,898 (41.4)	△2.48	△2.20
老年人口 (65歳以上)		3,142 (40.6)	3,656 (49.4)	3,689 (52.7)	2.34	0.18
世帯数		3,109	3,310	3,360	0.92	0.30
一世帯当人数		2.49	2.24	2.09	—	—

注) 平成22年は実績値。総人口()は推計値。



(3)就業人口の推計

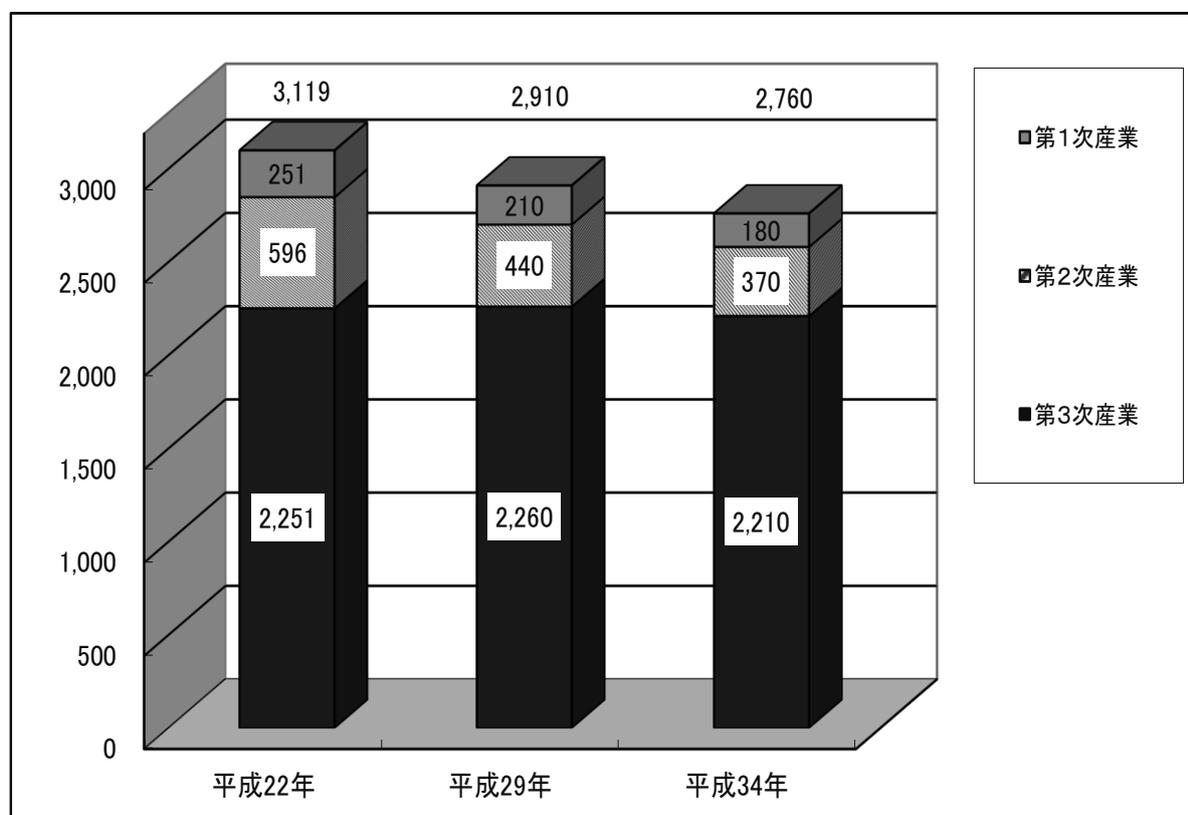
就業人口総数は、国勢調査を基に過去の推移を勘案すると、平成22年の3,119人から、平成29年には2,910人、平成34年には2,760人程度になると見込まれます。

また、就業人口総数に占める産業別人口は、平成22年で第1次産業251人（8.0%）、第2次産業596人（19.1%）、第3次産業2,251人（72.2%）から平成34年には、第1次産業180人（6.5%）、第2次産業370人（13.4%）、第3次産業2,210人（80.1%）と推計されます。

就業人口の推計結果

（単位：人、％）

	平成22年	平成29年	平成34年	年平均増減率	
				H22～H29	H29～H34
就業人口総数	3,119 (100.0)	2,910 (100.0)	2,760 (100.0)	△0.96	△1.03
第1次産業	251 (8.0)	210 (7.2)	180 (6.5)	△2.33	△2.86
第2次産業	596 (19.1)	440 (15.1)	370 (13.4)	△3.74	△3.18
第3次産業	2,251 (72.2)	2,260 (77.7)	2,210 (80.1)	0.06	△0.44
総人口	7,738	7,400	7,000	△0.62	△1.08
就業率	40.3	39.3	39.4	—	—



笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

第2章 基本構想

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

- (1)地域と住民のちから…………… 09
- (2)安全安心を支えるちから …… 09
- (3)財産を活かすちから…………… 10

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

- (4)育み支え合うちから…………… 10
- (5)次代を担うちから…………… 10
- (6)文化を継承するちから…………… 11

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

- (7)良好な生活環境をつくるちから…………… 11
- (8)生活基盤を向上させるちから…………… 11

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

- (9)魅せる観光のちから…………… 12
- (10)賑わいを生むちから …… 12

第2章 基本構想

住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり

1 地域と住民のちから

地域の実情に応じた自立した町政運営を行うため、住民や各種団体・ボランティア等の地域の力を結集した町づくりを進めるとともに、収入と行政需要とのバランスを図りながら計画的な財政運営に努め、新たな時代に対応したまちづくりを推進します。

また、高齢化の進展と人口減少が想定されるなか、全庁的な取組みにより定住化促進や交流人口増加策を進めるほか、多様化する行政需要に対応するため、広域的な連携が図れる体制づくりの推進、急速に進展する情報化に対応した行政システムの運営・事務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に取り組んでいきます。

2 安全安心を支えるちから

災害に強いまちづくり、交通事故や犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。住民の防火意識の高揚と消防体制の充実を図るとともに、災害予防、被害の軽減、的確な災害対応に努めます。また、自主防災組織の育成強化と住民の相互扶助意識の醸成を推進します。

交通事故防止と犯罪抑止対策として、特に子どもや高齢者の交通安全対策強化とSSTパトロール隊を中心とした地域ぐるみの防犯活動を支援します。

安心な生活をおびやかす消費者被害の未然防止と拡大防止のため、情報提供を行うとともに、被害の早期・適切な解決のため相談窓口の充実に努めます。

3 財産を活かすちから

住民共有の財産である町有地の適正管理及び有効活用を図りながら、将来を見据えた計画的な土地利用を進めていきます。

また、公共施設については、施設の安全性を確保した上で、住民の誰もが安心して快適に過ごすことができる効率的・効果的な施設管理・運営を図ります。

地域で支え助け合う子育て・福祉 と教育のまちづくり

4 育み支え合うちから

すべての住民が地域社会の中で支え合い、安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、地域の実情にあった生きがい対策や「地域力」、「福祉力」を高める取り組みを進めます。

急速に進む少子化や核家族化の増加に伴い、総合的な子育て支援策に取り組むとともに、児童施設の維持管理や整備を図ります。

また、子どもから高齢者にいたるまで、住民の健康維持・増進のための各種検診や予防対策、健康教育等の保健事業を推進し、住民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の構築を進めます。

5 次代を担うちから

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む教育を推進し、御宿町の未来を担う子どもたちの「生きる力」の育成を図ります。

また、家庭、学校、地域、行政が連携を深めながら、教育活動を推進するとともに、引き続き計画的に施設整備を行なうなど、教育環境の整備に取り組めます。

社会教育においては、子どもたちはもとより、住民一人ひとりが学習を通じ、生きがいを持ち、充実した生活が送れるまちづくりを進めるとともに、地域社会全体で青少年を健全に育成する環境づくりを推進します。

6 文化を継承するちから

これまで地域に受け継がれてきた文化や歴史、史実等に対し、住民が誇りと愛着を持てる町づくりを推進するほか、御宿ならではの地域資源を活用した新たな地域文化を創出するとともに、魅力ある地域情報発信を進めます。

また、姉妹都市等の交流活動については、住民や各種団体等との連携を強化し、交流事業を通じた地域の活性化を図ります。

景観美化と自然環境を活かした まちづくり

7 良好な生活環境をつくるちから

美しい海岸と緑豊かな里山といった豊かな自然環境を保全・活用しながら、自然との共生を図るとともに、景観に配慮した良好で暮らしやすい生活環境を整えていきます。

また、行政や住民、事業所等が一体となってごみの減量化・資源循環型社会の構築に取り組むとともに、地域ぐるみの環境美化対策を推進します。

8 生活基盤を向上させるちから

住民の誰もが安全で快適な日常生活を送ることができるよう、道路や排水、橋梁といった基盤整備・維持管理を計画的に行うとともに、県や関係市町との協力を図りながら、幹線道路及び生活関連道路等の整備を図ります。

また、高齢化に対応した住民の利便性を高める地域公共交通対策のほか、公営住宅、水道運営、河川・公園等、暮らしを支える住環境整備を進めます。

地域の強みを活かした 賑わいあるまちづくり

9 魅せる観光のちから

豊かな自然環境や歴史、文化、食など、地域資源を最大限に活用した魅力ある観光施策を展開するため、多様化するニーズに対応しながら御宿独自の観光振興策を進めるほか、訪れた観光客の誰もが快適に過ごせる環境づくりを推進します。

また、各種産業や関係団体と連携を図りながら、地域資源の掘起しや活用、体験型観光の推進、広域的な観光振興対策、情報化に対応した地域情報の提供などを行い、地域住民が主体となった観光活性化策を進めます。

10 賑わいを生むちから

地域の産業である農業や漁業、商工業における特性を活かした産業の活性化を図るため、地域資源の保全・環境整備を行うとともに、生産力の維持・向上や販路の拡大、体験型の産業等、御宿独自の付加価値をつけた賑わい溢れる産業振興を推進します。

また、農業においては、生産基盤整備等における農地の活用に努めるとともに、中核農家の育成や定住化促進策となる新規就農者の募集を行います。漁業では、磯根の環境整備や資源管理型漁業を推進し、食の安定供給や農商工連携による地域経済の活性化対策を進めながら、地域内循環率を高める仕組みづくりに取り組みます。